

ベトナム政府投資促進関係者のタイへの調査ミッション

国際機関日本アセアンセンターは、ベトナム計画投資省（Ministry of Planning and Investment, MPI）及びタイ国投資委員会（Board of Investment, BOI）と共催で、タイにおいて、ベトナム政府の投資促進関係者による調査事業を実施しました。

1. プロジェクト概要

ベトナムにおいては、近年、WTO への加盟などを契機として体系的な投資法制の整備が進展しております。その一方で、制度面では透明性の向上や、インフラの面では道路や港湾の整備など改善すべき点も存在します。

本事業においては、ASEAN 諸国の中でも最も投資関連の法制度が整っていて明確であり、外資系企業の誘致を通じた経済発展に成功を収めているタイに、10月17日から22日までベトナムから代表団を派遣し、政府より関連の政策についての説明を受けるとともに、インフラの整備状況や工業団地の実情を調査するなどしました。参加者は、MPI 工業経済局ブイ・ノック・ヒエン副局長を団長に、MPI の本省や地方支部の幹部を含む職員、省政府の投資促進担当幹部など総勢11人に加え、タイ BOI 及び当センターの職員でした。

2. 訪問先及びヒアリング内容

(バンコク)

- BOI: 税制等優遇政策や優遇事業選定基準など投資促進政策
- 工業団地公社: 開発の歴史、団地の産業クラスター化、ワンストップ手続きの機能など
- 日系企業訪問（自動車関連）: 操業内容、物流の現状
- 物流団地: 自由貿易地域など団地の現状
- 現地企業（自動車・二輪車関連）: 操業内容、BOI の優遇措置、ベトナムへの輸出動向

(チョンブリ県)



- BOI レムチャバン事務所：投資動向や輸入税免税手続きなど業務内容
- 工業団地公社レムチャバン事務所：団地の現状
- レムチャバン港：港湾の諸機能、運営形態
- 韓国系企業（電子関連）：操業内容、進出理由等
- 米国系企業（電気関連）：操業内容、BOI の優遇措置
- 日系企業（化学関連）：操業内容



3. プロジェクトの成果と今後の取り組み

参加者によると、本活動を通じ、タイの投資政策に関し理解を深めるとともに、タイにおける企業活動の実態を理解することができたとのことでした。特に、BOI と関連省庁間の役割分担や、企業がタイを投資先として選定した理由などがよくわかったとのことでした。この経験を今後の投資環境改善に役立てていきたいとのことで、当センターとしても引き続き支援を行っていきます。